

1. 件 名：日本原燃株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（４８Ｙ－Ｊ
ＤＴＣ型）に係るヒアリング（１）
2. 日 時：令和４年９月２２日（木）１０時００分～１１時２５分
3. 場 所：原子力規制庁 ８階会議室（ＴＶ会議システムを利用）
4. 出席者（※はＴＶ会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、日坂管理官補佐、甫出主任安全審査官、真下安全審
査専門職
日本原燃株式会社
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 施設計画課長 他３名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
【事業者からの配布資料】
資料１ 核燃料輸送物設計承認申請の概要について（４８Ｙ－ＪＤＴＣ型）
以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。
0:00:03	うん。
0:00:04	規制庁の真下です。これから、原燃の48倍JPC型の設計承認申請に係るヒアリングを開始します。
0:00:12	まず、
0:00:14	マスクング事項になるような発言に聞かせてくださいもししてしまった場合にはすぐにその旨を伝えてください。また発言する際には、所属と氏名を述べてから発言してください。
0:00:26	もしあの発言されない場合には、マイクをミュートにするようお願いいたします。それでは、
0:00:32	本日の資料に沿って、元側の方から説明をお願いします。
0:00:40	日本原燃八木橋です。資料の方は、右肩に資料1として核燃料、
0:00:46	核燃料輸送物設計書承認申請の概要についてということで、16枚ものの資料を準備させていただいてますので、こちらは、説明させていただきます。本日の出席者ですが、
0:00:59	カミコザワサカモトササキヤギハシの4名で対応させていただきます。
0:01:06	資料の方の説明に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:01:11	大丈夫
0:01:11	規制中止ですけど、簡潔をお願いします。
0:01:15	はい、承知いたしました。では続けて資料の方の説明に移ります。
0:01:22	日本原燃の笹木でございます。それでは、お手元の資料1を基にご説明いたします。右下1ページ目をご覧ください。
0:01:31	1ページ目の概要でございますけれども、本輸送物は前年6フッ化ウランを、海外から国内へ運搬する際に使用するものでございます。
0:01:41	輸送物の種類は、IP-型の6フッ化ウラン輸送物でございます。輸送物の重量、寸法、主な材料材質につきましては、表の通りでございます。
0:01:52	また構造につきましては、下の図に示しておりますけれども、ISO規格に基づいて製作した4プロジェクトリーダーがございまして、その診断の弁を保護するために、弁保護具がついてございます。
0:02:05	さらに、火災発生時の熱から保護するための耐熱キャップ。
0:02:10	こちらが左側の弁側と、右側の閉止栓側、こちらを追うように取りつけられてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:17	また、収納物である天然6フッ化ウランは、シリンダ内に収納されてございます。
0:02:23	なお、表の下に参考として記載してございます通り、金輸送物と同一の材質、構造を有する移送容器につきましては、すでに承認を受けた設計がございまして。
0:02:35	また、2ページ目をご覧ください。
0:02:40	2ページ目は、収納物の概要となっております。
0:02:44	収納する天然六価ウランの重量、放射エネルギーにつきましては、表の通りでございます。移送時の衛生上は固体、
0:02:52	濃縮度は0.720%以下となります。
0:02:56	また天然6フッ化ウランの特徴として2点ございまして、これらを考慮し、設計へ反映してございます。
0:03:04	右下3ページ目をご覧ください。
0:03:08	3ページ目以降は本申請の概要としてこれら四つの事項についてご説明して参ります。
0:03:14	右下4ページ目をご覧ください。
0:03:19	4ページからは、経年変化の考慮に関わるご説明となります。
0:03:23	経年変化の評価にあたって、想定される使用状況は表に示す通りでございます。
0:03:29	右下5ページ目をご覧ください。
0:03:33	年間の要因としては、温度変化による熱の影響、放射線色等の化学変化、繰り返し応力による疲労を考慮してございます。
0:03:43	以降のスライドでは、表に示してございます使用材料ごとに評価結果をご説明して参ります。
0:03:50	右下5ページ目を、
0:03:52	ご覧ください。
0:03:55	6ページは、炭素行について記載してございます。
0:03:59	四つ、すべての要因に対する評価結果から、安全解析において考慮する経年変化はないことを確認してございます。
0:04:07	なお、最後の疲労につきましては、シリンダの次から負の部分を対象としまして、許容繰り返し回数を十分に下回ることから、疲労強度は十分に評価してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:19	また、概況等の影響による内約 1000 化に伴って発生する繰り返し応力、こちらに対しましても、蓮見企画の疲労解析不要となる条件に照らして評価しまして、解析不要であることを確認してございます。
0:04:33	次に技師他 7 ページ目をご覧ください。
0:04:38	次はアルミニウム制度の評価結果となります。
0:04:41	こちらも、安全解析で考慮する経年変化はないということを確認してございますが、疲労に関しましては、当該材料を使用する箇所に繰り返し応力が生じないことから、経年変化の影響を考慮する必要はないと整理してございます。
0:04:56	それ以降類似したご説明となっておりますので、少し飛びまして 9 ページ目を、
0:05:03	ご覧ください。
0:05:07	9 ページ目は、ステンレス行の評価結果となり、
0:05:10	科学のところでございますが、輸送中は、コンテナの支持枠内に収納されてございますので、開演流雰囲気とはならず、応力腐食割れが進展する可能性はないことから、経年変化の考慮は不要としております。
0:05:27	次にまた飛んで右下 12 ページ目をご覧ください。
0:05:33	12 ページはセラミックファイバーの評価結果。
0:05:37	となります。熱のところですが、セラミックは基本的に、耐熱性にすぐれてる材料でございますが、セラミックファイバーの金収縮の原因となる、結晶が析出する温度、これにつきまして確認して、
0:05:49	運搬中に予想される温度より十分に低いことから、経年変化の考慮不要としております。
0:05:56	以上、総じてすべての材料につきまして、経年変化の考慮不要という評価結果となっております。
0:06:03	右下 13 ページ目をご覧ください。
0:06:07	13 ページでは、シリンダーの平成が大下西田自由落下試験の解析について示しております。
0:06:15	本解析につきましては、規則に定める一般の試験条件下における要求に対しまして、静止線についても損傷がないことを確認するために実施してございます。
0:06:27	表にラップ性のイメージ図と、それぞれの落下規制における評価結果

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:32	を示してございますが、これらの結果から、下の二つのポツに示しますように、平成の健全性は損なわれないことから、規則要求を満たすということを確認してございます。
0:06:45	右下 14 ページ目をご覧ください。最後のページになります。
0:06:51	次に I S O の反映でございますけれども、2020 年に発行されました最新の I S O 規格への対応として、シリンダーの平成について、従来の六角平成に加えて、六角穴つき閉栓を追加してございます。
0:07:06	また b に書いてます検査につきましても、I S O 規格に定める検査を反映してございます。
0:07:13	最後に品質マネジメントシステムのところでございますが、品質管理基準規則及び同規則の解釈に基づきます品質マネジメントシステムを適用しまして、品質管理を実施することとしてございます。
0:07:28	ご説明は以上となります。
0:07:31	はい。規制庁の真下です。ありがとうございました。
0:07:35	一通り、一応、
0:07:37	はい、わかりました
0:07:38	II、
0:07:40	規制庁の夏目様、すいません先ほど説明いただいた内容について、私からちょっと質問、いくつか質問させていただきます。
0:07:49	まず、今回の
0:07:51	目玉というべき経年化の考慮でもありますけども、シリンダについて評定機関、乾平出にその人間としていますが、
0:08:01	経年変化の考慮では一応 40 年考えられてますよね。
0:08:05	これって一、まず、
0:08:08	保守的な観点からその辺報告とか、
0:08:11	あと同じような 40 年間という期間を考慮して評価を行ったっていう理解でよろしいのでしょうか。本当に十分監視をするのでしょうか。
0:08:26	要件でサカモトでございます。
0:08:28	はい。
0:08:29	こちらでシリンダは 2 年、使用期間で弁護と繰り返し使う物は 40 年ということで冒頭で示した上で、評価にあたっては、保守的に清水答弁を繰り返し使うものどちらも 40 年。
0:08:42	ということで、確認をしたというものでございます。以上です。
0:08:47	規制庁の真下ですけれども、すいません

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:51	郵送した後に、何か彫像とかに使われるかもしれません。その辺って年数とかって決まってるっしょってたりしますかね。
0:09:03	日本原燃坂元でございます。浦濃縮施設に反映した後、廃品診断として長期に貯蔵しますが、その期限については、いつまでというのは、江藤衛藤。
0:09:17	決まったものは、現在ではございません。ただ、こちらについては設工認を取得して、それに基づいて品質管理、保全等の管理をしっかりとやっているというものでございます。以上です。
0:09:28	規制庁の真下です。資料の40年と本当に、
0:09:37	規制庁イシイですけど、少し確認今のマシモの質問に関して確認しておきたいんですけども、
0:09:43	使用予定期間2年っていうのは、あくまで輸送を考慮した。
0:09:52	年数という理解でまず正しいですか。
0:09:55	要するに2年以上。
0:09:57	たって、輸送してる期間は絶対生じないという何か宣言をしてるという理解で正しいですか。
0:10:05	重点製造してからのかな、今。
0:10:11	読んでねサポートでございます。シリンダーを製造してから、輸送管理をするまで、それまでの間を2年ということでは必ずその期間内に実施すると。
0:10:21	ということで考えております。後、ご指摘の通りでございます。規制庁西です。そこが今回の設計承認の設計条件っていうことんなってるっていう理解ですよ。わかりました。
0:10:31	それから、
0:10:36	濃縮施設に、
0:10:38	運び込む輸送が完了してから、
0:10:41	この6ふっ化ウラン自身は、一方で
0:10:46	2年以上、2年以内には確実に使用されるという、
0:10:51	ところも、そこは、例えば濃縮の許可設工認の中ではそういう制限はかかっているんですか。
0:11:02	日本原燃阪本でございます。衛藤浦濃縮施設に搬入した時点で、そこで接合に取得して、設備を取得して、商売事業者検査、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	等で設工認に関わる検査をして、それ以降は加工施設の一部となります。輸送容器のライセンスについては、その設工認のライセンスを取った時点で、
0:11:25	会長に久世へ退避届を出すという運用をこれまでも実施しておりますので、以降は設工認後保安規定の中で、しっかり管理をしているというところでございます。
0:11:37	以上です。規制庁の石井です。質問の意図がちょっと伝わらなかったんですが、
0:11:44	使用輸送としての使用予定期間2年っていうことに対して、先ほど真下の方から、6フッ化ウランが、
0:11:53	40年入っても大丈夫という多分保守的な設定で評価をしておりますっていう誤開回答だったと思うんですけども、
0:12:02	せず、製造から2年で輸送を完了して、それ2年前、MACCS2年で、その濃縮施設に入った後、
0:12:11	2年以上、その6フッ化ウラン状態で貯蔵されてるっていうことはないという理解でいいですか。
0:12:23	サポートでございます。それあの小さい加工室に入ってから、2年以上6フッ化ウランを中点した状態で貯蔵する状態はあります。
0:12:32	ただそのUF6に対する耐食性とか耐震性とか、そういったものを含めて、設工認の中で問題ないと確認して管理をしているというところでございます。
0:12:43	以上です。
0:12:47	規制庁の石井です。状況はわかりました。一方で、例えばですけど、40年、
0:12:54	そのUFシックスが入っている状況で今回評価しても、炭素本については大丈夫。腐食の観点とか、熱放射線の観点から大丈夫っていう評価を最終的にその経年変化の考慮の中で、
0:13:08	やられてると思うんですけども、
0:13:10	濃縮側の設工認とか、そちらでは長期健全性という観点からそういう評価は設工認申請上やられてるんですか。
0:13:25	S工認申請では耐食性がどれくらいあるのかということを示して、何十年、貯蔵相当年数ちょっと落ちたとしても問題ないということを示すとともに、
0:13:35	保安規定、あと、衛藤、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:38	A系ね。
0:13:39	小規模、経年変化については、本規定に基づく、
0:13:45	同じ形で、
0:13:48	超長期経年変化の評価を実施しております、10年に1回
0:13:53	長期の保全の結果を、原子炉規制庁の方に提出するという形で、せ戦時すことしか、今年もその聴取の中でシリンダーがどういう管理されて、
0:14:05	経年変化上問題ないということをご説明しております。以上です。規制庁の石井です。きちんと評価されてるということは理解しました。一方で、
0:14:15	今回40年の評価をしてますっていう、
0:14:20	話の流れとしては、多分輸送は2年で完了するんだけど、他のものが40年だから40年でやりますとそちらおっしゃるのか。
0:14:31	それとも、輸送完了してから、この6ふっ化ウランが、2年以上、何ですかね貯蔵された状態も想定されるので、
0:14:43	他との整合性も図りつつ、合理的なせ、合理的な条件設定として40年にしてるっていうような説明をしていただくのが適切なのかなと思うんですがその辺は今の申請書上はそういうふうにはなってないという
0:15:01	ふうに理解してますが、
0:15:03	状況としてはいかがですか。
0:15:07	日本原燃佐川でございます。おっしゃる通りです。今は単純に、保守的に合わせたというだけの説明になっておりまして、輸送後の貯蔵も含めた、
0:15:17	考慮をして、40年としているという説明にはなっていないというところでございますので、そういったところも含めて、見直しさせていただきます。
0:15:28	以上です。規制庁の石井です。多分、そういう考えも含めて40年を設定してるのかなと思いつつ、そこが明確化されてないという状況なのかなという理解なんです、その理解は正しいですか。
0:15:42	単純に他の部材と合わせて40年というよりも、
0:15:46	そもそも2年使用した後も今、そちらでおっしゃった通り、それプラスアルファで6ふっ化ウランが入ってる状況があるということ踏まえつつ、あとは許認可の方でやってる、その条件設定等を合わせながら、
0:16:01	今回輸送では、40年、
0:16:03	6ふっ化ウランが入った状態でも使用される炭素5については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:09	各経年変化の要因である、四つの要因に対して問題がないという評価ができてきているという、
0:16:16	ふうな状況なんじゃないかなと思いつつ、それがわかるような記載の適正化が図られてないっていう状況かなと思うんですがそこはいかがですか。
0:16:29	原燃坂本でございます。今回設計承認の方に江藤参考というような扱いではありますが、加工施設に所蔵した後、どういう管理をしていくかというところを、値追加させていただきました。
0:16:42	それを追加したことも踏まえてですね、先ほど言われた通り、単純に40年持つてくるだけではなくて、今後の貯蔵も含めて、40年という考え方は、もっと
0:16:55	た上で、適切な説明をしていくということでただ、今それが明確化できていけませんので、そういったところを今後ちゃんと明確化していきたいと思います。以上です。
0:17:05	規制庁の石井です何回もすみません別にこちらの指摘に基づいてそうするっていうことではなくて、もともとそういうふうと考えられていたんじゃないかなと思ってのんですが、その理解は正しいですか。
0:17:18	その理解でございます。わかりました。私の方からも、規制庁のニッサカというものです。ちょっと今のイシイとのやりとりをちょっと私聞いてまして、
0:17:30	一つ思ったのが、もともとの加工施設として貯蔵する方が、主たる目的といいたいまいしょうか、事業の何かはいい。
0:17:41	あと、認識しまして、そもそも加工するという使い方、その用途に応じてもすでに評価が行われていて、だからそういった評価結果を、今回の輸送の申請でも、
0:17:53	実は活用してますみたいな、そういった構図になっておりますでしょうか。いや、こういうふうに私が申しますのが、要は、輸送は輸送で囲わはこうで、
0:18:04	何かそれぞれ独立して、同じようなちょっと評価をするのが非常にちょっと重複して、何か双方にとって業務上非合理なんじゃないかというちょっと観点で今質問させていただいております。ちょっとご回答お願いいたします。
0:18:25	少々お待ちください。
0:18:42	日本原燃の坂本でございます。衛藤加工施設で貯蔵するにあたって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:48	耐食性だったり肉厚だったりそういったものを、いろいろもともとそういった評価をしっかりとやっていて、今回輸送の江藤の設計書に今立ててもそっからフィードバックして、
0:18:58	設計上反映しているところございますので、中身的には、どちらも共通的なものになって、基本的なことでは違いはないということで考えております。
0:19:12	規制庁の井坂です。ご回答ありがとうございます。そうしますと、ちょっと今後要件等にあるかもしれませんが、こういった審査会合の資料とか、そういったところで、
0:19:22	そういった合理化とかを図ってるような工夫をお示しいただくということも考えられますので、そういったところもご検討いただければと思います。
0:19:32	この件について私は以上になります。
0:19:37	4 ページサカモトです。了解いたしました。検討いたします。
0:19:46	規制庁の八島です。すいません。
0:19:49	やってるような質問なんですけれども。
0:19:52	経年変化の影響については、
0:19:55	あそこの6 ページの件なんですけど、広野所、いろんな評価でですね経年変化を書かないと、
0:20:02	というような記載があるんですけども、
0:20:05	これはあまり、
0:20:07	正しくないのではないかと考えています。
0:20:11	多分、想定される繰り返し回数、
0:20:15	に対して保守的な繰り返し回数を設定して評価をしたというか、疲労破壊が生じないこと。
0:20:21	あとはシリーズについては、何か谷津さんによる繰り返し応力、
0:20:25	疲労評価を行う必要のないレベルであるというのを確認したと思うんですけども、
0:20:30	これは県なんかね、変化ないというわけではないと思うんですが、いかがでしょうか。
0:20:43	日本原燃坂部でございます。すいません、評議員が悪くて、実際にやった評価結果方向では、正しく示すべきであって、変化がないとかあるとかそういった説明ではない。
0:20:54	いうところでございます適切に文章。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:58	疲労評価をした結果、考慮する必要はないなど。
0:21:03	そういった形で記載を見直させていただきます。以上です。わかります。
0:21:09	すいません。
0:21:14	規制庁のホデといいます。よろしくお願いたします。
0:21:21	最近のですね、
0:21:24	度4電さんの申請案件とかですね。
0:21:28	申請書どう書かれてるかというよりも審査書の方をよく見ていただきたいと思うんですけども、
0:21:35	そこでどういうふうな判断を我々がしてるかというところをよく見ていただきたいと思います。
0:21:43	そのあとにあった原燃コース、原燃工の変更申請とかですね、あとだんだんもうすぐホームページ出るとは思いますけども、
0:21:55	へえ。
0:21:56	J Aの二つの、
0:21:59	集水使用済み燃料の案件ですね、この辺で、疲労に対してどのように考えてるか、また、
0:22:10	事業者の方がどのような、それも何度も議論した上でですねそういうふうなことじゃないのかということで
0:22:20	示していますので、よくその辺をご覧くださいと思います。
0:22:27	要はですね、
0:22:31	他のやつはですね、
0:22:34	熱にしても熱にしても、放射線にしても、
0:22:39	全然ビルドのシナリオ、材料がすごい強いんですよっていう感じの、要は説明ですね、材料が十分なポテンシャル持ってるとか、そういう、
0:22:49	ふうなところで、考慮する経年変化、その影響について安全規則適合性に対して、考慮する必要はないという施設になってると思うんですけども、
0:23:01	機能については、一般産業でもそうですし、いわゆる施設側のいろんな機器でもそうかもしれませんけども、幾ら小さいとはいえ少しずつ虫歯でいくと。
0:23:15	ということには間違いないと、ということですね。で、その虫歯見方が例えば株変化のように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:23	何年たっても数ミクロンとかですねそういうオーダーじゃなくって、当然境数はすごい回数になると思うんですけども、結局、そういうことに対して、確実に影響があると。
0:23:35	いうことを踏まえて、回数を設定して評価しますよっていうのが、この経年変化のところの、まず結論になると思いますんで、
0:23:46	その上ですね、実際炉小の方で、吉尾佳奈構造解析でご説明されてる松井佳奈分とかですね。
0:23:55	の方については、何 1000 回か何万回かということが、実際の想定する、設定した回数に、
0:24:04	相当する、教諭、計を繰り返し回数ですね、に対して十分には小さいと。
0:24:11	いうふうなことで疲労の破壊は起こらないと。圧力については、今ご説明いただいている通り、例えば、回数、会社で材料が回る材料で
0:24:22	等、回数が 1000 回以下だったかなというふうな形で、要はそういうようなその圧力容器にかかる疲労評価の必要性の部分を評価して
0:24:33	いわゆるそれね疲労評価をすぐにレベルではないというふうなことで技術基準適合性の説明がなされているというふうに考えてますので、
0:24:43	というロジックだと思いますのでその辺がやはり適切にご説明いただきたいと、いうふうに考えております。以上です。
0:24:55	本件ですのでございます。ありがとうございます。理解しました。審査書等もしっかり、もう一度再確認した上で、この辺の経年変化はないではなくて、しっかりした広い解析の結果、これを踏まえてロジックを整理して、
0:25:11	説明するように、見直させていただきます。以上です。
0:25:16	期せちゃうイシイですけど、
0:25:18	これって行政相談を 1 回やってるんやってないんですけど。
0:25:24	いや、やっぱり行政相談一度やりましたよね。
0:25:29	日本原燃。
0:25:33	日本原燃八木橋です。7月に行政相談 1 度させていただいております。その際に、佐治儀間
0:25:42	ご連絡いただいた他事業者の審査書も含めて、見て、反映するよという指摘を受けておりますんで、当方の方でちょっと見れる限りちょっと見て、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:55	それを踏まえてちょっと作成はしたもののちょっとそこの、まだ不足している点があることは今のご指摘も踏まえて、再認識いたしましたので、改めて、今ご指摘の経年変化のその設計のところと、あと全体の申請書類の構造、
0:26:11	解析とか、そういったところへの全体への繋がりロジックも含めて、検討させていただきます。以上です。規制庁の石井です。
0:26:20	そういう意味でしっかり見てくださいますとお伝えしてる中で、ここが見れてないっていうのは一番重要なところが抜けちゃっているっていう状況は、きちんと認識していただきたいっていうのが一つのポイントと。
0:26:33	今のホデの指摘に関連して、申請書とか、そもそもの内容をちょっと拝見してる中で、
0:26:40	まずJAEAの審査会合が行われたときの資料とかを見ていただければわかると思うんですが、そもそも経年変化の影響を評価した上で、
0:26:53	技術基準適合の観点から、その考慮の必要があるかどうかっていうのが、ここで言うその3条とか11条でやる経年変化の考慮でやっていただかなきゃいけないポイントであって、
0:27:07	現在そちらの申請書を見ると、その安全会し、審査会合資料見ると、安全解析上影響がないっていう記載になっていて、
0:27:18	そこは全然何かし、規制庁が審査をしてるポイントとずれてしまっている状況なので、
0:27:23	その辺は、申請書、
0:27:26	に書かれてる通りに今回の審査会合資料書いていただいた方がいいとは思うものの、
0:27:31	そこがまずきちんと認識できてなかったっていうことなんじゃないかな。そこはいかがですか。
0:27:41	いや、現在サカモトでございます。
0:27:43	おっしゃる通りで、最新のJAEAと見に行くと、健康影響ないとかじゃなくて、しっかり最後、技術基準への適合、これを踏まえて問題ないというところまで、
0:27:54	説明がされていると。で、
0:27:57	申し訳ない。我々があの当時これ作る時に見ていたのが、少し古い認可を受けたもので、そういったものを参考にちょっと作っていった最新版をどんどん反映してちゃんと見に行くと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:08	進めていけばよかったんですけども、その辺の検討がちょっと不足していたというところがございます。適切に見直しさせていただきます。以上です。
0:28:17	規制庁なしですそこは適切にお願いします。
0:28:21	それから今のホデの指摘の一つの観点としては、そもそもこの
0:28:28	シリンダーをやってる時に、疲労の観点で評価されていて、
0:28:33	その評価っていうところがちゃんと経年変化を考慮して、いろいろ想定される。
0:28:40	想定とか、現実的なかかるであろう繰り返し回数に対して、保守的な繰り返し回数を設定した上で、
0:28:48	共用繰り返し回数を超えないので、疲労に対しては、健全性が維持されるっていうのがもともと評価されていて、
0:28:57	その評価をしているっていうことは、経年変化を考慮してないのではなくて、経年変化の影響を評価した上で、
0:29:06	経年変化の考慮をして技術基準適合を、そちらとして判断してるっていうことなんじゃないかなと思ってるんですが、まずその考え方に、何て言うんすか、こちらの認識等に差がないのかどうかっていうのはいかがですか。
0:29:24	坂尾でございます。その通りでございます。構造解析等で、
0:29:30	回数評価して、添2踏まえて経年変化、これも評価して、経年変化問題ないというところを確認した上で、最終的には技術基準適合、
0:29:40	それが目的なんですけどその技術基準の適合として、しっかり規則と適合してることを確認したという流れロジックが正しいので、そういった形で整理をいたします。
0:29:52	規制庁、そちらがやってること等々そちらの認識は理解したんで、それを申請書の記載に正しく反映したり、その審査会合資料への記載に、正しく
0:30:04	本来は、審査会の資料が、申請書と違ってしまうとそこがよくないので、説明の観点からちゃんとやっていただければというふうに思います。私からは以上です。
0:30:20	日本原電、嘉門です。了解いたしました。
0:30:25	川、
0:30:26	はい。規制庁の真下です。はい。すみません。こっちの質問。
0:30:34	ます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:35	すいませんこれは、先ほど言った、お示しいただいた資料ではなくどちらかという申請書の方、
0:30:42	記載の話なんですけれども、
0:30:46	このCリーダーのですね体感して評価において、部深浦の平均温度が121度を超えているっていう評価があったんですが、
0:30:58	これ6からの膨張に伴う重田の構造健全性等についてその影響について記載がありませんが、これはないのはなぜでしょうか。
0:31:08	もし、
0:31:10	影響がないのであればそれをできれば記載いただきたいんですが、いかがでしょうか。
0:31:19	うん。すいません。野瀬でございます。ちょっと今のマシモの説明に対して、不足の第12条の第1、
0:31:31	要は全体として48はシリンダーということで安心とか、愛想の規格にその規格適合品ですよそれを使いになるということが大前提という
0:31:46	ふうんって、それをもって、例えば規則第12条第1項の、例えば取り出しとか、充填する充填とか取り出しのときに想定される温度のときに、
0:31:58	95%を超えないというふうなことになってると思います。で、結局その温度、その想定される温度っていうのは、ANSIカクウとかであれば250°Fということで、
0:32:12	121度ということになるんですけれども、一方ですね今回の
0:32:19	ご提出いただいた安全解析書の熱解析んところを見ると、130何度かな。
0:32:30	ぐらいに130度から140度ぐらいの温度になってるということで、平均でそれぐらいなってるということで、
0:32:40	いろいろ
0:32:41	文献等を示されて、電中研さんの電中研が川岸議長から委託された試験の結果等もいろいろ参照されながら、
0:32:55	安全解析が構築されてるという認識をしてるんですけれども、その
0:33:02	普通はもう、逆に言うとそうすると、もう空隙がほとんどないと思う、130なんて釘がなくなってしまうんじゃないかと。
0:33:10	いうふうな感じがしまして、非常に、そうするとどうなるのと、もともとの新だって耐火試験のときの行き圧破裂ってのが一番怖いねっていうふうに、
0:33:21	いうのがもともとのいろんな研究がなされてきたという背景がある。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:26	いうふうに認識してるんですけども、それでまあ 130 なんぼで、結局、その 137 のときの飽和蒸気圧に伴う伴うその内圧、
0:33:36	が、立ったときのシリンダーの構造健全性評価っていうのは、しっかりなされているというふうに考えてますけども、その一方でその駅、駅阿久津駅がですねほとんど空気がないと。
0:33:49	さらに膨張してんじゃないかと、いうふうな、予想される温度で、この辺の評価が見当たらないと、見当たらないのか、ちょっと見つけられないのかちょっとあれですけども、
0:34:01	ちょっと私お店見つけることができなかつたんですが、その辺の何か経緯とかをちょっとご教示いただければと思います。
0:34:55	本件の阪本でございます。ご審議通り、規格上で 121 条で、95%の容積に達するというところで、評価 121 度以下、
0:35:05	平の内容、Web の温度でございまして、現在、ご指摘通り 140 のぐらいまで、最高で上がるというところで整理しております。で、
0:35:18	すいません、ちょっとこの部分の整理、(2)、これ一度認可を受けているもので、
0:35:24	そこに、この辺の PM を設定している。
0:35:28	もうありがとうございますので、少し整理して、ご回答させ、別途ご回答させていただきますと思います。
0:35:36	すいません。
0:35:37	以上です。
0:35:39	お願いいたします。
0:35:43	規制庁の日比です。今のホデの指摘に対してちょっと、
0:35:45	私の方から 1 点確認なんですけど、今のホデの指摘についてはそちらとして検討が、
0:35:52	何か確認をしないと適切に行われてなかったっていう理解をすればいいんですか、それとも単純に。
0:35:59	申請書の記載として、今の、そちらとしてはホデの指摘事項に対してはちゃんと対応してたけれども、申請書に確認、きちんと反映されてなかったというふうに理解すればいいんですかどちらでしょうか。
0:36:24	日本原燃、坂元でございます。
0:36:26	申請書の方にこの温度でも問題ないということの説明、その説明が不足していたというものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:36	できたらこの辺も含めて、各認可を受けたときにしっかり整理している。
0:36:42	ところでございますので、
0:36:43	その辺を、今回その辺の理由も含めて、しっかり反映するというところが、抜けていたというところですよ。以上です。
0:36:53	規制庁の石井です。状況はわかりました。
0:37:02	規制庁の真下です。はい。
0:37:05	では移ります。
0:37:08	ます。
0:37:09	衛藤付で、また申請書の記載のはなCで、もう1点ですね。
0:37:17	このシリンダーについて仕様点数をですね、2年としてるんですけども、申請書のファッション、
0:37:24	の方でですね、
0:37:26	シリンダについての5年定検に係る記載が、
0:37:29	有井ます。
0:37:31	が、これはどう、どういうことなんですか。間野氏を定年制理念なのに、
0:37:37	提言、5年後の提言の
0:37:40	話が柱があるんですが、これはよろしいでしょうか。
0:37:55	日本原燃カミコザワでございます。5年の定期検査の記載につきましては、ISOの規格に基づいて、5年以上使用する場合には、こういう、
0:38:09	徹検査を実施しますということで、記載をさせていただいております。一方でシリンダの実際今計画してるいう相応の期間につきましては、
0:38:22	記載の通り2年というところで、そこで若干ちょっと不整合がありますので、そこについては、記載のほう注目し直させていただきたいと考えてございます。以上でございます。
0:38:34	規制庁の真下です。
0:38:37	すいません。ホデでございます。一つ確認なんですけども、
0:38:41	該当しないんですかねこれ。
0:38:43	該当するんですか、どのようにお考えなんですかね。
0:38:50	先ほど言われた加工施設の中の貯蔵容器として扱う場合でもいわゆるこれ業界でいう利テストっていうやつだと思んですけども、
0:39:00	それは行われるで、
0:39:04	ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:07	事実の確認というよりも、状況をご教示いただきたいんですけども、
0:39:12	例えば、市輸送された天然の融資靴を蒸発が入れて抜いて、そのあと、例えば洗浄すると。
0:39:25	というような、
0:39:28	洗浄するでバルブ変える。
0:39:31	ブラフも場合によって変えるんで、
0:39:34	その前に開発試験をやるでバルブ取りつけるバルブを取り付けて、君！ ！漏えい検査をやる。
0:39:42	というふうなステップになるようなんで、板厚も測る。
0:39:46	必要に応じてUTをやるというふうなことになると思うんですけども、
0:39:50	こういうふうな手順というのは、いわゆる劣化ウランを貯蔵に所蔵する容器として、
0:40:02	加工施設の貯蔵設備としてなるということなんですけども、その前提としてこういうことが行われるという認識でよろしいんでしょうか。
0:40:17	日本原燃カミコザワでございます。まず最初のご確認ですが、映像、輸送自体は2年を想定してございますので、実質、
0:40:28	こちらにさ、設計承認申請書に定める5年定検というのは、行われな ない。
0:40:34	てというのが、現状でございます。
0:40:36	加工施設に入ってから、なんですけど、天然ウランを抜いえっと、加工施設に入った時点で、設工認に基づく管理を行って参ります。
0:40:50	その中では、耐圧試験、
0:40:54	等の
0:40:56	いわゆるテストを2該当する行為というのは、定めてございませんで、 す。
0:41:03	営繕工認に基づく保全管理というのを実施していくと。
0:41:09	いうところで
0:41:11	決めてございます。以上です。
0:41:15	加工施設側の話になってくるんで、今、こちらの側としてどうだこうだ っていう、
0:41:23	言う筋合いはないと思ってます。
0:41:27	ただ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:29	ちょっとどこまで企画の方も私も不勉強ではわかってないんですけども、
0:41:34	要はその、要はその施設の設工認の中で、48割シリンダーだって宣言してるのであれば、それ相応にこういうふうな行為が必要だというふうな、へえ。
0:41:49	ことにもなると思いますので、その辺気カクウと、この、この輸送の申請の範囲になるかどうかちょっとわかんないんですけども、
0:42:00	その辺の兼ね合いについては、十分に整理しておいていただいた方がよろしいのでは。
0:42:06	いうふうに思います。
0:42:07	要はその48倍と言ってしまった瞬間、あそうなんのそうなのねということで、ANSI規格なりISO7195が、適用すんのねというふうな形。
0:42:20	やってないじゃないのっていうふうなことが、そういうふうなす。いわゆる不整合みたいなことが起こらないというふうなことは、黙認された方がよろしいのではないかと思います。以上です。
0:42:34	日本原燃八木橋です。承知いたしました。冒頭のご指摘のあった40年の明確化とかですね、あと今の5年の話だったり、あと市民、今回の申請書の中に加工の中で貯蔵しますっていうことだったり、ちょっと、
0:42:50	そういった形で、使用期間2年に対して、いろんなアイテムちょっと書き過ぎ散りばめか行き過ぎているところがあるので、冒頭のコメン等の明確化のは、ところも含めて輸送から加工に至る、
0:43:04	40年の話と合わせてちょっと整理して、申請書のほうに落とし込みます。以上です。
0:43:12	いいですか。はい。最初は、品質管理
0:43:15	や、
0:43:16	取り扱いです。
0:43:28	気づいた。
0:43:35	続いてなんですけれども、笹の申請書の話から、
0:43:41	今後予定されてる審査会合の方の制御について、審査会合の話についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。
0:43:50	当日の会合の資料なんですけれども、
0:43:55	この本日ヒアリング、
0:43:57	本日のヒアリングで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:00	今日お示しいただいた資料、
0:44:02	会合望まれてる。
0:44:07	まず、
0:44:10	日本原燃八木橋です。本日の資料 1、概要について取りまとめたもので本日のご指摘を踏まえて修正の上、碎波で用いることで考えております。以上です。
0:44:21	規制庁の真下です。
0:44:23	シートは、
0:44:26	茂木さん。
0:44:28	気づいた点についてちょっと私の方から、はい。
0:44:32	戸部させていただきます。
0:44:35	四つ目なんですけれども、
0:44:36	これ、設計変更とかではなく、新規の申請ですよ。
0:44:44	なんか、
0:44:46	かつて不売り出し設計承認に対してどういうことを追加したとか、
0:44:52	だから、結構設計変更じゃないかっていう、思うような資料になってるんですけれども、
0:44:57	いかがでしょうか。
0:45:10	本件、上坂奥でございます。
0:45:13	おっしゃる通りで今回新規申請なので、できるだけこの資料は変更したとか、追加したとか、そういったところは記載しないというような方針で、
0:45:23	作成したつもりだったんですが申し上げません。実際本申請の概要と中に追加したとか反映したとかそういった表現が、
0:45:31	見られるので、そういったところ、適切に新規申請だということも、
0:45:36	を踏まえた上で、本を見直しさせていただきます。以上です。
0:45:40	規制庁の真下です。ありがとうございます。
0:45:43	そうですね。多分今回、特にですね、規則改正で追加された経年変化の向上について非常に、
0:45:51	重点的に説明されるご予定だと思うんですけれども、
0:45:56	結構それにかかなり枚数、
0:45:59	資料をかけるような管理者を入れて、
0:46:03	そもそもなので、
0:46:04	10 以上とか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:06	八丈とかあのあたりの技術基準への適合性とかいう
0:46:10	うん。いうものがあんまり説明されてないなという印象を受けました。
0:46:15	椎名家といえはですね、もちろん県民から、
0:46:18	きちんと説明していただく必要あるんですけども、
0:46:21	それらも踏まえた上で、きちんと 8012 条の技術的な適合性っていうものを
0:46:28	示してい会合で示していただければと思います。
0:46:33	あと、3 ページと 10 ページ、14 ページなんですけれども 3 ページについては、そもそも何か変更点の概要みたいになってるので、
0:46:44	綿 C としては、これいらんないんじゃないか。
0:46:48	というのとあと 14 ページについても、これは、
0:46:51	そもそもそのシリンダー自体が安心ですとか、ISO に基づく間違いであるってことをまず説明されていれば、そのような管理、品質管理の話。
0:47:01	いらんないんじゃないかなと思っておりますがいかがでしょうか。
0:47:13	栗田サカモトでございます。5 ページの通り、3 ページ、14 ページ、重要なところではございませんので、ここは削った上で、技術基準適合がポイントになりますので先ほど申し上げました通り、
0:47:26	8 条と 12 条のところ、ここの適合性のところを追加する形といたします。大きな流れとしては、やはり行った事業者でも経年変化が一番のポイントなのでこれを一番冒頭に持ってきた上で、
0:47:41	そのうち、維持基準の八条と 12 条の適合を整理するという形で資料全体見直させていただきます。以上です。室長ご質問ありがとうございます。そうですね。一応、
0:47:52	33 号と、あとチーム長さんの経年変化の考慮を踏まえた上での技術基準適合性を見るということですのでその順番でお願いします。
0:48:02	その検査の工場なんですけれども、今の資料見てますと、条件、最高温度ですとかあと放射線の照射量ですとか、
0:48:12	多分全部女、ほぼ同じ値になりますよ。
0:48:16	なので、
0:48:17	この辺りは、曜日で間想定される最高温度は、このぐらいである。
0:48:23	して、それ、それに対して、これらの部隊はこのぐらいの、その許容温度がある許容温度であるので問題ないとかっていうふうに、
0:48:33	もっと簡潔に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:35	まとめられると思うんですけどもいかがですかね。
0:48:38	何か財務ごとに示さなきゃいけない理由とかありますか。
0:48:44	日本原燃坂元でございます。おっしゃる通りで、同じ記載が何度も繰り返されて、資料構成として、
0:48:52	提出ではないというのは、少し感じておりました。すいませんそれも含めて、もう少し適正な、効率的な記載書きぶりに同じような記載のところを、
0:49:02	この全部の部材を書くのではなくて、まとめ形にちょっとできないかで整理させていただきます。以上です。
0:49:10	規制庁の真下です。ありがとうございます。実際に介護の説明時間というのは多分十分とか15分とかそのぐらいなので、各府、多分各代表ごとに説明しているとそれだけ、多分、
0:49:22	時間あったと思うんですね。で、さらに今回新規ですので技術基準の適合性について説明しなきゃならないと多分オーバーすると思いますので、そういった対応をお願いします。
0:49:34	規制庁石井ですけどもうちょっと明確に今のマシモの指摘をお伝えしておきますと、
0:49:40	5ページのところで、材料を抽出して、それぞれの材料が何に使われているかって言うことを、整理していただいているものだと思います。
0:49:51	審査書を見ていただければわかる通り、こちらが着目する観点は、各材料に対して、経年変化の要因がどう影響をおよぼしているのかの評価をしているということ、
0:50:05	私たちは見ているということなので、
0:50:08	他の事業者のこれまでのプレゼンを見ると、今回JNES側で整理していただいた通りだというふうに思ってます。
0:50:17	ただ、ほか何ていうんすかね申請者の設計であると。
0:50:25	例えば、各部材によって、最高温度が違ったり、
0:50:30	あと照射量が若干市によって違ったり、中に入ってるものが結構使用済み燃料とかだと、部材の位置だとか遮へい材の配置だとかによってそれぞれの部材が、
0:50:43	受ける熱の影響とかあね、最高温度とか、最大照射量ってのは異なってくるんだと思うんですけど、
0:50:51	今回のシリンダーでは、特に入れるもの自身が6ふっ化ウランで、熱の影響もそれほど全体に及ぼすものではないので別にその熱的な除熱の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:03	設計をしてるわけでもなくて、照射量としても、6フッ化ウランなので、比実質1が近づけるようなぐらいの照射量しかないので、
0:51:13	最大になる照射量も、特に遮へいをせずに、どこでも同じになってるっていう評価の設定条件をしてると思うので、
0:51:24	具体的に言うと、熱と放射線をうまくまとめて、1枚のプレゼンにしてもらうぐらいで十分じゃないかと、こちらも、
0:51:34	今見させていただくと、機材がほぼほぼ、例えば熱であれば65度以下でありっていうのがずっと続いていて、
0:51:41	放射線であれば10-14条オーダーであり、ずっと同じように書かれてるので、
0:51:46	それに対して各材料がこのぐらいの、許容値を持って閾値を持ってっていうのを明確にしていればというふうに思います。
0:51:55	一方で、今回、6フッ化ウランを入れるシリンダーなので、重要なファクターとしては、化学変化、これは特にメインは腐食になると思います。なので腐食を、
0:52:07	それぞれの材料とか使い方と、使い方たんが異なるその材料にどう影響を与えるのかっていうのは、きちんと、
0:52:17	説明していただきたいと。あとは、先ほど表が言った通り疲労については、内圧の影響を受けるのかとか、取り扱いで負荷がかかってるのかっていう部署によって、
0:52:29	きちんと評価してるっていうことを明確にしていればなと思うので、
0:52:37	より具体的に言うと、今、このいただてる記載を見ると、
0:52:42	熱放射線のところでの経年変化の影響の評価っていう、パワポで1枚で、
0:52:48	化学1 化学変化1枚拾う1枚ぐらいで整理できるんじゃないかなっていうのは、こちらの印象なので、そこそう整理できそうかどうかはそちらで考えていただいて、
0:53:00	説明を先ほど真下が言った通り10分ぐらいで終わらせるためには、その辺、効率的なパワポにさせていただくのがいいのかなと思いますので、
0:53:09	ご検討いただければと思います。プラスアルファ、技術基準適合するのは今回新規申請等で重要なポイントであるので、全体を書いた中で説明で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:20	重要なポイント、例えば、線量のことだとか、振動とか疲労の影響だとか、今回疲労については、経年変化の影響があるとして、
0:53:31	技術基準適合を反映してもらうので、そこはおそらく、8条の前半の部分の、
0:53:38	損傷とか、何したっけ。そういうのがないってところの技術基準適合の説明が重要になってくると思うので、
0:53:50	その辺にうまく結びつけるような形で、重要なポイントをピックアップして技術基準適合を説明していただくような資料にしていればいいのかというふうに思いますが、
0:54:00	いかがでしょうか。
0:54:04	3ページサカモトでございます。ありがとうございます。ペイジーができました。
0:54:11	今の形で整理して、修正したものをご提示させていただきます。以上です。
0:54:18	規制庁石井です。よろしくお願いします。何か補足があれば。
0:54:22	規制庁西坂です。はい。冒頭先ほど真下の方からも、今般の案件は、確かに過去にすでに設計承認を受けてるものということで、
0:54:33	ちょっとぱっと見私も最初はこれ差分の部分しかちょっと強調されてないというちょっと印象を受けました。
0:54:40	ただやっぱ、やっぱりこれ新規申請っていうちょっとやっぱり性質も踏まえまして、
0:54:45	この前の7月にJ Aさんのあの審査会合の資料をちょっとご覧いただくとわかると思うんですけど、
0:54:52	おそらくこのすでに承認を受けた設計という表現よりは、
0:54:57	例えば同一の材料や構造を有する輸送容器について、すでに承認を経た設計があるぐらいの、例えば注釈とか表現にすると、
0:55:07	一応その過去にもそういった同一のものはやってはいるけど、あくまで今回新規申請であるというところをちゃんと説明できるかと思います。私からは以上であります。
0:55:22	日本原燃坂元でございます。ご指摘の通り、昼食等でそういった誤解を受ける記載がございますので、そういったところを適切に見直しさせていただきます。以上です。
0:55:35	すいません。これでございます。先ほどもちょっと話が出てたと思うんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:44	ベースはシリンダーも、規格の48倍シリンダですよってという宣言が最初に
0:55:54	されるべきじゃないかなというふうな、
0:55:58	感じを持っています。で、
0:56:01	確かに非常に重要なところで、甲斐、あと、12条関係の話でいうと、
0:56:10	後にちょっとお話ししますが、例えば、負圧とか、答えだっていることは、それは温度のエビデンスをもってちゃんと
0:56:21	ご説明いただくということと、
0:56:23	その時の方蒸気圧なり何なりで
0:56:28	要は圧なやつがそこまでいかないよと。
0:56:32	いろんなところでばらばらこう数値出てる、出てて、申請書を読む上でいろいろどこ見たらいいのかなってというような感じだったんですけども、
0:56:43	を、その旨要は本来
0:56:48	了承Gである程度書かれる。
0:56:51	べき内容のところがしっかりここで
0:56:56	少なくとも、そこでロジで言われるべき情報、でも非常に
0:57:00	ちょっと定性的かなとちょっと炉自身もそう思っているところはあるんですけども、
0:57:06	各近々なんで負圧ですよとか、低角云々なんで答えなんですよってということがわかるような説明をしていただきたいと思います。
0:57:16	あとは、落下のところは結構トピカルに今回先生、センセーショナルに、
0:57:25	こんな試験やりましたってことがあると思うんですけども、いわゆる解析なり実験なりでやって、各云々であることを確認したとかですねそのレベルで、
0:57:36	いいのではないかなと思います。耐火試験についても同様です。
0:57:40	その辺は、要は、
0:57:42	規則技術基準に適合しているということと、どのような判断を持ってきているかどうか。
0:57:48	適合してるかと、ということがわかる、説明をしていただければよろしいかなと考えております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:00	日本原燃阪本でございます。組織的の通り今の話の踏まえすと6章のGの記載適合性の記載がもともと不足しているというところもございませので、それを持ってくるのではなくて、
0:58:12	そこを適切に修正した上で、この会議資料の適合性と、先ほどのコメントを踏まえまして、しっかりその負圧の理由とかそういったところも含めて、
0:58:22	整理したものに修正いたします。以上です。
0:58:28	規制庁のニッサカでございます。
0:58:30	ただいま日本原燃さんの方から必要な修正を行いますというちょっとご回答いただいたところなんですけど、
0:58:37	ちょっと場合によりましては我々審査会合の中で、指摘事項ということで、例えば質問とか意見という形で、今回このL型輸送物としての技術基準の適合性、
0:58:49	これを新規ということできっちりと見なければいけませんけど、そういった中で、申請書にこういったところ、エビデンスとか数値がちょっと足りないようですとか、ちょっとそういったことを例えば我々申したときに、
0:59:02	日本原燃さんからもそこは、ちょっと僕、変な宿題にならないように、
0:59:08	ちゃんときちんと修正を行いますとか、そういった回答をちょっといただいただけそうな感触であるかというところを確認させていただきます。
0:59:27	日本原燃八木橋です。今日のお話も受けて、足りてないところが十分把握できましたので、審査会合のときのご指摘、
0:59:39	等については、データ等、材料がございますので、そこは適切に修正いたしますという回答で人事を進めて参ります。以上です。
0:59:49	ありがとうございます。
0:59:54	規制庁の石井ですけど、もう1回ちょっと全体の資料を今拝見して思っ、まず一つ確認なんですけど、
1:00:06	炭素行についてはシリンダー5ページですかね、パソコンについてはシリンダー本体で保護具、耐熱キャップ固定金具っていうところに使われてますと。
1:00:18	で、ここで実際に、6ふっ化ウランと接触するのは、シリンダー本体の内面だけという理解でまず正しいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:33	平年カミコザワでございます。ご認識の通り、UF6と接触するのはシリンダ本体の内面のみでございます。以上です。規制庁の石井です。承知しました。
1:00:45	その上で6ページに行ったときに、先ほどからも議論している通り熱放射線については、弁保護具とか耐熱キャップも同じような熱量、
1:00:58	温度とか照射量になると思いますけど、
1:01:01	化学変化としては、実際にその
1:01:04	外気と接触する面には塗装がされてたり、多分保護具とか、耐熱キャップはそもそも6フッ化ウランと接触しないので、
1:01:14	ここで言う6フッ化ウランに接触するシリンダー内面の、
1:01:20	この腐食速度は何々っていうことを書いてるのは、
1:01:25	たとえ40年を想定したとしても、影響を与えるような腐食が生じないという評価を行っているという、理解でまず正しいです化学変化については、
1:01:40	日本原燃笹尾でございますその通りでございます。十分な肉厚でございますので、問題ないということで、確認はしております。実情作成中止ですけどその表こと自体は今申請書が書かれていますか。
1:01:57	日本原燃坂野でございます。今のご指摘の通り、その記載が今は不足しているというところで今、認識いたしました。
1:02:06	例えば肉厚、今、
1:02:09	主な16mmありますんで40年経っても、1.5ヶ月10のマイナス3乗にほとんど肉厚が減らないということで、問題ないということをしっかり申請書にもこの会議資料の方に、
1:02:20	反映するようにいたします。以上です。
1:02:23	すみません。山中といいますけども、
1:02:26	1.5掛け10のマイナス30って1.5ミクロンってことは年間のあれですよね。食糧ですから、
1:02:33	当然40倍なって、0.1ミリのオーダーになると、0.01名か。
1:02:40	由井黒野だな。
1:02:41	それで問題ないと、いうふうなことで
1:02:46	よろしいですかね。
1:02:50	阿藤は、
1:02:52	ちょっと細かい話しますけども、トステムですかね、何か
1:02:59	要は辨野

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:02	目の子例として確か、シリンダーのボディのところと、角で当たるようなところについても、腐食量から影響は出ないと。
1:03:14	いうふうなことは言え、ご説明は可能というふうに考えてよろしいですか。
1:03:22	日本原燃蘇武でございます。システムのところも確認しております、必要なSTEMのシート部の厚さ、質の部分のところから3.3×10モデルですので、3.3×10のマイナス3乗、これが40年続いても、
1:03:34	戸松問題ないというところを確認しております。
1:03:38	お願いいたします。以上です。
1:03:41	すいません。日本原燃坂本カミコザワでございます。最初のシリンダの腐食量につきましては、もともとの板厚が16mmに対して、
1:03:52	規格で定める最小肉厚というのが12.7mm定めておりますのでそれを考慮しても、40年貯蔵したところで問題はないという評価になってございます。以上です。
1:04:04	規制庁の石井です。今のところは申請書にあるという理解をすればいいです。
1:04:10	どこ、申請書のどこにあるという理解をすればいいですか。その経年変化の方で今書いてないけれども、どこかでそれを触れているという理解をすればいいですか。
1:04:22	日本原燃カミコザワでございます。今の事項につきましては申請書ののっての記載はございません。
1:04:30	費用です。規制庁石井です。わかりました。
1:04:33	そこはちょっとどういうふうにそちらが説明されるのかというのと、
1:04:40	今回の審査会合資料にどういうふうな形で書いた上で説明されるのかってというのは、ちょっとよく検討していただければと思います。
1:04:49	あまり、実際に書いてないことにフレイルのはあまり適切ではないかなっていう部分がありつつ、ちゃんとそういうことは、
1:04:59	今回の腐食量から、年間、年単位の腐食速度から見ても、現状、
1:05:07	設定されている
1:05:10	なんていうか、許容の肉厚に対しては十分、
1:05:14	維持されるものだからってという説明をされればいいのかと思いますけれども、その辺はよく検討いただければと思います。一方で、
1:05:22	6ページの疲労については、次、シリンダーのつり金具に対して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:28	40回っていう想定をしてるんですが、これは輸送は1回しか使わないってその1回の輸送に対して40回を想定しているのか、それとも、
1:05:38	その40年っていうことを想定しているのか、40回と想定してるのかってというのはどちらになりますか。
1:05:49	本県ではサカモトでございます。輸送1回当たりを想定して、発症の取り扱いのところで、1回に当たり4回行くと。
1:05:59	ただ、実際それに対して、それ以外でも、手戻りだとか、
1:06:05	例えば室温段階でも考慮したとしても、余裕が見込めるように、余裕率として10倍かけて、40しております。
1:06:15	なので、十分余裕を持った数値で評価をしていると。
1:06:19	ものでございまして、一応今の申請書の中では、輸送の段階で考慮した数ということで、回数を変えているものでございます。
1:06:30	以上です。
1:06:31	規制庁の石井です。状況は理解しました。
1:06:35	なのでちょっとどう検討していただくかっていうのは、今後の議論かなあと思い、そちらの検討かなと思いますけど、何か4ページでは、使用の
1:06:46	状況基準を書きいただいているのに対して、若干その評価の条件っていうのが、少しく、
1:06:55	うまく整理されてないので、こちらが、
1:06:58	どういうふうにするのかっていうのが、明確ではないので、その辺がクリアにわかるように整理して表現していただければなと思いますがいかがでしょうか。
1:07:11	辨野サカモトでございます。その評価の条件、考え方も含めてわかるような形で資料に落とし込みさせていただきます。
1:07:18	以上です。規制庁石井ですよろしく申し上げます。
1:07:24	規制庁の橋本です。
1:07:28	すいません。うん。
1:07:30	審査会合の話から離れるんですけども、申請書のちょっと記載について2点ほどちょっとお伝えしたいことがありますので、
1:07:44	1点なんですが、
1:07:47	部署の方で、新藤にかかる申請書の記載においてですね、
1:07:53	これ振動するとあと運搬にかかる振動数って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:58	比較を行って、かなりというか問題ないみたいな書き方をされてるんですけども。
1:08:03	うん。
1:08:04	多分、比較じゃなくてもちょっと具体的な
1:08:09	伊佐伊井の方、お願いします。多分これ、
1:08:12	うん。
1:08:14	報道の倍率とかをもって、一応あれ視力が増幅されないこと等がきちんと、本来であれば考慮されるべきだと思いますので、もうちょっと詳しく、
1:08:24	だから問題ない、安全であるというような話に繋がるような記載。
1:08:30	あとですね。
1:08:31	これ全体的な話なんですけれども、
1:08:36	バッチをされ最高温度等がですね、結構、
1:08:39	申請書内に明示されて、結構いろいろ読み進めてよくわかるような記載になってますので、
1:08:49	各八条とか準備の技術基準に適合するような根拠となる値は直接、
1:08:55	示して、
1:08:56	うん。
1:08:57	申請書前に示してですね。
1:09:01	わかりやすい、してもらえないでしょうか。特に今度、あとは温度圧力負荷の高圧ガスとかですね、
1:09:10	それぞれ4-5-1とか、P-4-3にまとめて記載するなど工夫をしていただければありがたい。
1:09:18	いや、よろしいですかね。すいません、ちょっと介護の話からずっと話話する。
1:09:28	日本原燃坂元でございます。
1:09:31	まず進藤の話ですけども、今はその共振する可能性のある進藤知、こっから十分に離れていて、
1:09:43	共振する恐れはないということも含めて、
1:09:48	A、
1:09:51	ちょっと他事業者の参考に、もう少しちょっと充実させていきたい。
1:09:55	美馬いたします。
1:09:58	はい。
1:09:58	あともう1個、輸送に関わる総温度の記載なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:03	A B省の方でまとめて記載する。
1:10:07	よりちょっとしっかり、その温度がわかるように、表等も用いて、
1:10:14	整理いたします。
1:10:15	いやですよ。すいません。本音でございますけども、ちょっと追加して、厚い方なんですけど、補足するような形で言いますけども、申請書を
1:10:27	の中身を見て、どうもその一般の試験条件とか、特別の試験条件とかっていうそのA-5とか、例えばB-4とか、
1:10:40	特別の試験条件であればA-6とか、
1:10:45	熱で言えば、
1:10:46	Bの
1:10:47	Bの5か、2Aということでどうもそれにトラウマわれ過ぎて、
1:10:55	記載されてるなという印象を持ちました。
1:10:59	というのは、例えば、
1:11:03	形で、
1:11:04	方の申請案件なんかで、規則上は、別に38度の太陽熱とか1週間置きなさいとかっていう、要は要件はないんですけども、
1:11:16	どの申請者のどの事業者も大体そこにですね、要は、運搬中に予想される最高温度として、それが偶然38度で太陽熱があるときですよというような、
1:11:29	意味合いで、こういう条件で各部の温度はこうなりますというふうなことが、真木さ
1:11:39	医師。
1:11:40	温度はこうで、圧力はこうです。特に温度及び圧力の要約要約というところが、
1:11:47	項があるんですけども、例えば、それにどこまで従うかっていうところがあるんですけども、例えば、
1:11:57	その、例えば各部で、
1:11:59	先ほど言いましたような重要な、
1:12:02	というV Iのその平均温度が50、53だとか54だとか、
1:12:07	各部の温度が、60度から65度ぐらいだと、いうふうなところが、まずわかる必要があると思うんですけど。で、その根拠は何かあったら例えばもう、
1:12:19	ぶっちゃけ話しますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:22	恐らくは、我々自身は耐火試験の時の初期条件がこうなってるからこれ引っ張ってんだろうなという、いう見方をしました。だけど、
1:12:33	給油どうですかね
1:12:36	運搬中に予想される温度ということは、IP型であれば、みずからが決める話であって、一方でその耐火試験の前提条件というか規則要件になってて、
1:12:50	意味合いが違うんですねこれね。だからその辺十分にご理解いただいた上でですね、例えばこれこれで、この温度と一緒にその詳細は例えばBの何とか示すような、
1:13:02	ことで、全部が繋がるような形でね、
1:13:05	そこでこの温度を使って益子下部の温度はこうですよっていうことで、
1:13:10	それに対して、例えば圧力なんかであれば、衣装のDのところの状態図が出てますけども、その温度から
1:13:22	その関係から、どういう状態なのか。要は公益にならないと、公益公益気がないんだな、がない状態だというような、
1:13:33	温度の範囲に収まってますとかですねそういうところで、やはり圧力も飽和蒸気圧は、例の
1:13:43	どうなんだったかな、5、56とか57のところ、飽和蒸気圧が大体1切ろうぐらいになりますってことはどっかに書いてあったと。
1:13:55	密封解析がどっかに書いてあったと思うんです。そこまで読みにいかないと分かんないんですよ。
1:14:00	だけど、結局その基本条件が実際の、求められてることに対して
1:14:08	どうなんだっていうところは、例えば一つでまとめて、その根拠はどうですよっていうのは書き方による工夫いただいてですね、わかるような形にしていきたいなと思います。
1:14:20	だから、1個1個結局、要は条件は同じかもしれないけど、法令上の数値の持つ意味っていうのは異なるということをよく認識した上で、適正に書かれてるかどうかと。
1:14:31	いうふうなことをちょっとお考えいただき、お考えいただいた上で、資料の中身を少し精査いただきたいというふうに考えてます。以上です。
1:14:44	日本原燃阪本でございます。ご指摘の通り、一般の試験条件の熱的試験のところ、ここ故富士リーダーUFは該当出席試験該当しないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:56	今は整理しております、やはりがた一等、そちらも該当しないんですけどそちらは保守的に該当しないけど保守的にありますと、というような記載でそこにまとめて、
1:15:07	記載している形にしてみました。
1:15:11	ただ、今もともと書いてなかったのは、法令と合わなかったので、ここに書いてあると、規則との整合がとれないということで、今は特別の試験条件の前提条件を呼びに行くような形で作ってたんですけども、やはりそれだと、
1:15:23	初期条件と評価が一緒ごっちゃになって、どこに書いてるのが非常にわかりにくいということで、やはり映画館等の記載と参考に、
1:15:34	5.1 の列席試験、このところで、対応放射熱を考慮した評価を整理して、明確にした上で、他のところから合意を呼び出すというような形で整理したいと思います。以上です。
1:15:47	はい。
1:15:50	要はやはりあれも、要は記載要綱もあくまでもガイドの話なんで、そこはその目次を使う、目次に基づいて、フォーマット、その目次つか、
1:16:03	基づいて表、記載をされるということは、別にやっていただいているんですけども、ただその中で明確にこういう目的でやってますっていうことが、
1:16:16	書かれてて、その結果こうですよということで、
1:16:20	先ほどちょっと言いましたけどやり方なんかは、例えばこれと一緒になんでこちらで示した通りこうですよっていうふうなことで別にも構わないと思いますので、とにかく、
1:16:30	結びつくような形で、
1:16:33	例えば、何となく、これはこうだろうかと、読む側、その資料をのちのち三田閉人が悩むような記載になってないか、そういうところは排除されてるかというふうな観点で、
1:16:49	精査いただければと思います。以上です。
1:16:55	本会の浅尾でございます。理解しました。その辺、しっかり反映いたします。以上です。
1:17:05	規制庁の新保です。規制庁側から報告はなくて参ります。
1:17:11	規制庁のニッサカです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:14	すいません、ちょっとこちらは、今回のそもそものちょっと申請のちょっと背景とか、今後の両見通しについてちょっと全般的なことをお伺いしたいんですが、
1:17:24	今回輸送物の設計承認申請という手続きを進められてるわけなんですけど、
1:17:31	実は
1:17:33	いわゆるこの外運搬規則とか、関係法令、ご覧になっていただくとわかる通り、いわゆるこの1回限りの輸送、特に今回、輸送容器の対応を占めるこのシリンダーも輸送ちょっと交換するという、いろいろ手間がありますけど、
1:17:49	いわゆるその車両運搬確認申請のみでも一応輸送を行うことは可能であります。
1:17:55	そういった中でこの申請者日本原燃さんの方で、その手続きのプロセスの観点からも強力的に言ってあると考えられる節もあるわけなんですけど、
1:18:05	今回のこの設計承認至った背景とか、
1:18:08	そういったところも、ちょっとこのヒアリングの場、この場で教えていただければと思いますけどいかがでしょうか。
1:18:22	決して別に今回の申請をなんか妨げるとかそういった趣旨ではなくて、制度上こういったものもあるけど、今回、この設計承認、
1:18:32	もうちょっと選択された、ちょっと意図なり、事情とか、そういったところを教えていただければという。
1:18:38	ます。
1:18:41	日本原燃笹尾でございます。当社の濃縮施設につきましては、設工認の認可、これをすべて受けまして、
1:18:50	今、最終の検査の段階にきております。この件サーに合格して、操業が開始されれば、それ以降、
1:19:01	操業再開に伴って、必要の都度定期的に濃縮だか、
1:19:08	天然ウラン味噌
1:19:09	これが行われることになりますので、衛藤。
1:19:14	設計承認を認可をとって、今後も定期的にこの輸送を行うという。
1:19:19	ことで考えております。以上です。
1:19:23	承知しました。ありがとうございます。
1:19:36	説明します。他はありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:50	例えば日本原燃の方から何か、規制庁に対して質問等あればお願いします。
1:20:02	日本原燃八木橋です。ちょっと本日ご指摘等々いろいろご連絡も含めてうちの方で、反映する作業をちょっと継続をいたします。
1:20:13	今今日お出しした資料の修正版は、ちょっと申請書を踏まえた上での
1:20:21	資料とも合致させてちょっと作業進めますので、ちょっと時間修正したものを再提出する必要があるかと思っておりますので、そこはちょっとお時間いただきたいと思っております。できるだけ早く作業を進めるように計画的計画を立てて準備を進めて参ります。
1:20:40	資料の提出にあたっては東京支社を通じて、日時等、またご連絡させていただこうかと思っておりますが、
1:20:47	そういうことでよろしいでしょうか。以上です。
1:20:51	規制庁の真下です。はい。それは問題ありません。
1:20:57	あとは、審査会合に必要な資料ですね出席者のリストですとか、解析図ですとか、
1:21:08	来週から最終章までにはいただければと思っておりますので、
1:21:13	そのところをお願いします。
1:21:16	はい。日本原燃八木橋です。承知しました準備できたものから順次提出いたします。以上です。鎮目規制庁のイシューですけど審査会合の日時はもう伝わっているという理解でよろしかったですかね。
1:21:31	元ヤギハシです日にちだけお伺いしております。
1:21:36	ありました。
1:21:39	規制庁の真下ですけど、一応時間の方がですね、10時半から10時、11時半でやや確保できましたので、お伝えしておきます。
1:21:49	日本原燃柳下承知いたしました。あ、規制庁の医師ですけど、阿藤江藤、原燃のほかの再処理とか、接合等、
1:22:00	MOXとかの審査会合でも同じようにやられると思いますが、基本マスクングに係る情報はプレゼンの中では含め、含めない形で資料作っていただきたいというのが、
1:22:13	こちらからの要求です。そこは大丈夫でしょうか。
1:22:20	日本原燃八木橋です。結果を配慮して作成いたします。本日のものもそういうふうにしておりますので、その作業で進めます。以上です。規制庁石井です。よろしく申し上げます。
1:22:34	規制します。その他、何かあり、ありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:38	なければ終了したいと思います。
1:22:44	例年六ヶ所ヤギハシです。特にございません。
1:22:48	規制庁の真下です。はい、ありがとうございます。では本日のヒアリングを終了したいと思います。本日はありがとうございました。
1:22:56	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。